

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜観光局、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部＞

開催日時 平成27年10月2日（金） 13:02～14:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

岩田 国夫 委員長

猪奥 美里 副委員長

亀田 忠彦 委員

佐藤 光紀 委員

大国 正博 委員

西川 均 委員

小林 照代 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 副知事

野村 総務部長

土井 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

福井 観光局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

13:02分 再開

○岩田委員長 それでは、ただいまから会議を再開します。

傍聴者は1名です。上田委員が、少しおくれるとのこと。

それでは、日程に従い、観光局、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部の審査を行

います。

これより、質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があればご発言をお願いします。

なお、理事者の皆さんには、委員の質問等に対して明確、かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○佐藤委員 観光局観光プロモーション課に2、3確認したいと思います。

新規事業の宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業で2億円の予算の審議ですが、概要だけで2億円と出されてもよくわからないので、事前に資料をいただきました。内訳を見ますと、イベント経費で2億円中1億5,500万円、パーセンテージでいうと約75%、会場設営費で4,950万円、残りのパーセンテージですので約25%、これは何となしにはわかるのです。問題は、イベント経費の75%で一体何がウエートが大きいかと見ましたけれども、大立山の制作費で(4基)とあるのですけれども、8,400万円で、全体の2億円に対してのパーセンテージは42%と、ものすごく予算を使って、冬期の宿泊誘致イベントをされる話を聞いていますと、その中身がしっかりと審議されているのか疑義を持っています。実際に開会が予定されていますのが、平成28年1月29日から2月2日で、直近4カ月後に迫っている中で、実行委員会は話は進んでいるのか、何が行われて、どれだけの規模になるのかなどまだ形が出ていない中で2億円と言われても非常にどうなのかということで質問をしたいと思います。

あと、このイベントについては、平成26年度1月で4万3,886人、2月が4万4,801人、大体平均ベースでいうと5万人以上8万人未満でほかの月が推移してる中で、この1月、2月に観光客が減るということで、そこに当たります1月、2月に冬期誘致のイベントを打ちたいという趣旨はわかるのですけれども、例年これが継続していくのか、つまり来年度の予算においても2億円ずつついていくのか。大立山の制作費で8,400万円でどういう形で、一つの初期投資として必要で、どこかに保管して、また再度使うのかという初期インシヤルに値するのか、毎年2億円ずつ要るのかも答弁いただければと思います。現在、聞いている話によると、大立山の1基当たりの大きさが全高で約10メートル、横幅9メートルと非常に大きなものを想定されて、材質についてはいまだ思案中と聞いておりますが、もう少し深く概要を聞きたいと思いますので、説明をお願いします。

○林観光プロモーション課長 大立山まつりのご質問です。積算ですけれども、再度かい

つまんでご説明します。

まず、イベント経費で、大立山の制作費と、それに伴う、祭りですから、太鼓など音を使って盛り上げるということで、あわせて大立山制作が8,000万円余りで、まつりの演出で800万円余りと考えています。あと大立山まつりだけではなくてこの時期の特有のイベントの、なら瑠璃絵を初めいろいろありますけれども、トータルでPRをしていきます。またあわせて、市町村のこの時期だけにかかわらず年内を通して各地で行われる伝統行事も、PRをしていきます。広報費用で2,000万円を計上しています。合わせて、イベント経費として1億5,000万円余りで、あと会場設営で、夜のイベントになりますので、夏の夜に行っている天平祭を参考にして、ステージの施工、屋台の設営をあわせて2,500万円余り。あと会場運営で、スタッフの費用や、夜ですので、駅からシャトルバスを出したりということもありますので、あわせて2,400万円を予算段階で積算しています。後ほど、委員会終了後、積算資料は配りたいと思います。今後、事業を具体的に進めていく中で、費用の上下があるのは了承いただきたいと思います。

冬期にやりますけれども、メインのイベントで大立山、4体をつくろうと思っていますが、この大立山まつりを、奈良県の冬を象徴するイベントとして今後継続して行っていきたいと考えています。先ほど委員から耐久性のあるという発言もあったのですが、FRPという非常に耐久性の高い素材を使って制作することを想定しており、初期投資で8,400万円余りで、大立山の制作費用が必要ですが、強い素材で、耐久性が非常に強いので、初期投資に関しては今回限りでこの後は要らないと考えています。あわせて、祭りは、今回は県が主導で行うのですけれども、今後、県内企業や団体等の協賛も図っていききたいということも考えており、経費の節減についても続けていきたいと思っています。以上です。

○佐藤委員 一番額の大きい全体予算の42%を占める大立山の4基の制作費については初期インシヤルだということで、了解しました。その中で、私も聞いている話で、全幅で9メートル、高さ10メートルのものを一体その後どこに保管するのかまで詰めていかなければいけないと思いますし、継続するのであれば、やはりいろいろな要素を盛り込んだ形で種つけをしたような形が必要になってくるかと思えます。その形のまます、説明いただきましたけれど、同じ形を例年していくのではなく、少しバージョンを上げたり、趣旨を変えたりされるということですので、種つけ的なところを仕掛けていかなければなりませんので、やはりプランニングが必要になってくるかと思えます。実行委員会の今の形成

状況を再度聞きたいと思います。

○林観光プロモーション課長 実行委員会形式で進めていこうと思っておりますが、大立山まつりは、地域全体で盛り上げていくのが必要ですので、官民連携の、例えばメディア、交通事業者、旅行エージェント、当然市町村に入っただいて組織して設置したいと思っております。保管ですけれども、まだ具体的にどの場所とは決めてはいないのですが、今後、県の機関等も含めて、関係各所と調整をして決めたいと考えています。以上です。

○佐藤委員 一通り話を聞きましたが、冒頭にも話したとおり、4カ月後に迫っています。いろいろな話を聞いている中で、奈良のお祭りの総力祭みたいな要素も含んでいるかと思っておりますので、予算も2億円という形で要望されている以上、その意気込みは感じます。その中で、しっかりと観光客を誘致できる形のイベントをされることを切に願いますが、いかんせん4カ月ですので相当巻いていかなければいけない部分があるかと思っております。実行委員会の選定についても都度聞きたいと思っております。予算審査特別委員会終了後、少しお話を聞いて、総括にて再度質問したいと思っております。以上です。

○小林委員 4点質問をしたいと思っております。

初めに、福祉介護の人材確保についてお尋ねします。先日、新聞報道で県福祉介護人材確保協議会が発足をしたという記事がありました。介護現場では慢性的な人手不足に陥っており、介護職員が不足で事業を続けることが困難になっていたり、ある特別養護老人ホームでは、待機されている高齢者が500人ものぼる中で、やっと増床できたのに、介護職員の確保ができずに増床分の3割が稼働できない事態も起こっています。この介護の危機打開にどう取り組まれるのかは、県福祉介護人材確保協議会への期待と要望は強いものがあると思われまます。それで、県福祉介護人材確保協議会の目的方針、取り組みについて教えてください。

2つ目です。次も介護にかかわる問題で、介護利用料の負担増についてです。介護保険サービスの負担増が8月から始まりました。これまで1割だった負担を介護保険制度で初めて一定所得以上の人利用料の負担を2割にするという状態。それから、施設に入所されている方で、補足給付といい、非課税の所得の人が利用する場合には食費や部屋代の補助が行われていたのですが、一定の資産があれば補足給付が外されています。お尋ねしたいのは、奈良県で利用料が1割から、2割に上がった人は何人おられるのでしょうか。また、食費、部屋代などの補足給付は何人が受けておられ、そのうち受けられなくなった方は何人おられるのでしょうか。このような負担増をどのように受け取っておられますか。

3つ目です。国民健康保険の広域化について尋ねたいと思います。平成27年5月に、安倍政権が市町村国民健康保険の都道府県化を進める医療保険制度の改定法案を国会で可決をさせました。これにより、2018年度をめどに国民健康保険の大改編が実施される予定になっています。国民健康保険の都道府県化を政府が進める目的は、医療費の適正化、抑制にあります。しかも国は、この運営を都道府県に責任を持ってしてもらおうという方針です。広域化という問題は、実は急に始まったわけではなく、既に約30年前から準備をされてきました。これまで行われてきたのは、高額医療費共同事業の全国実施や、保険財政共同安定化事業などをしてきました。2010年に広域化等の支援方針を出しましたが、奈良県は厚生労働省の保険局通知の広域化と支援方針の策定についてが出された2010年に、いち早く奈良モデルとして、市町村との作業部会及びワーキンググループを設置して、これまで3回にわたって支援方針を出しました。最近の支援方針は2015年4月です。

尋ねたいのは、市町村との協議で、2015年及び2017年度の保険給付費等の試算、推計を行って標準保険料の試算値も示して、2017年度の標準保険料率に基づく市町村別の1人当たりの保険料額の試算結果の説明などを行っておられるのですが、この作業と市町村協議を通して、この広域化により、今住民の切実な願いである保険料の上昇を抑えられる、保険料の負担を減らせる見通しはあるのでしょうか。また、財政基盤は強化されるのでしょうか、お尋ねします。

4つ目です。男女共同参画として、女性が輝く奈良県づくりの取り組みが進められています。先日の新聞報道で男女共同参画、道遠く、県内の市町村、16議会で女性ゼロの報道が目にとまりました。都道府県別の女性ゼロ割合ランキングは全国ワースト3位に低迷していると紹介をしていました。議員は選挙で選ばれますから、取り組みの努力は単純にいきませんが、今、奈良県は、奈良県第2次男女共同参画計画を進めており、5つの基本目標をつくって政策形成、意思形成の女性の参画を進めることで、具体的に各種の審議会、県職員の管理職に従事する者、企業の管理的業務に従事する者などの目標値が示されています。この目標値に対してどこまで到達をしているのか、また到達度が低いものについて、その理由はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。以上です。

○奥田地域福祉課長 福祉介護人材確保協議会の取り組みについて、お答えします。

今後、ますます高齢者の増加が見込まれる中、最近、介護人材の伸びが鈍いことから、介護人材の確保については喫緊の課題であると認識しています。このため、平成27年9

月1日に福祉介護人材の確保、定着に向け、介護人材の確保・育成、労働環境改善等の取り組みに関する協議を行うとともに、共同連携して取り組みを実践することを目的として、有識者や関係機関の代表者から成る奈良県福祉介護人材確保協議会を設置しています。奈良県福祉介護人材確保協議会においては、単に協議を行うのではなくて、構成する関係機関等が協議に基づき共同連携して福祉人材の確保、定着に向けて具体的な取り組みを実践しています。

具体的な取り組みについて、現在、3点取り組みを進めています。1点目、協議会で取り組む具体的な方策の基礎資料を収集するために、事業所や職員、求職者から聞き取り等を行う福祉介護人材の確保に関する実態調査に取り組んでいます。2点目、福祉介護事業所の見える化を図ることにより、事業所における就労環境等の整備、新たな人材確保につなげるため、福祉介護事業所認証制度の創設に向けた取り組みを進めています。認証制度は例えば研修など、人材育成の体制、キャリアパス制度、就労環境の整備など一定の基準を設けて、基準をクリアした事業所を認証しようというものです。3点目、就労を控えた若い世代に入職をしていただくために、福祉介護事業所の仕事内容等を正しく知ってもらうための動画の作成にも着手をしています。今後とも、教育機関等とも連携を図りながら介護人材の確保に向けた取り組みを積極的に進めたいと考えています。以上です。

○梅野長寿社会課長 介護保険の利用料の件でお尋ねでした。

平成27年8月に国において、費用負担の公平化を図るため、所得や資産のある方の利用者負担を見直すなどの保険制度の改正が行われました。今までなら一律1割の負担割合だったものが、一定以上の所得のある方は2割に引き上げられて、人数については、平成27年8月の調査によると、従来介護認定を受けておられた方が6万8,749人で、このうち2割負担となった方が7,323人となっています。また、非課税の状況や、低所得者の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付についても、今回の改正により、補足給付の対象の方が、1万4,619人おられたが1万610人と、約4,000人の減という形になりました。

これらに関してどのように考えているのかという質問ですけれども、こちらに関しては、介護保険制度の改革が、利用者負担等の見直しで、高齢化の進展とともに介護給付費が年々増加しています。介護保険制度は共助により成り立っていますので、介護保険制度を持続可能な制度として維持していくためには、負担能力のある高齢者には相応の負担について理解をいただきたいと思います。今回の制度改正の対応については、平成27年

8月に制度が改正されたことでもあり、今後の状況を見ながら、必要であれば国等に見直しの要望等を行っていく形で検討したいと考えています。以上です。

○八木保険指導課長 国民健康保険の広域化についてお尋ねです。

委員がお述べのとおり、平成30年度から都道府県が財政運営を担うことになっています。このこととあわせ、国民健康保険の財政基盤の強化を図るために、低所得者の人数に応じて保険料の一定割合を公費で支援する制度が平成27年度から毎年、全国で1,700億円拡充されることになっています。また、平成30年度以降ですが、これに加えて、1,700億円の追加国費が出てきます。これと合わせて、全国で毎年3,400億円の公費が追加投入されることになっています。高齢化の進展により今後も医療費が増加することに伴い保険料の上昇が見込まれますけれども、広域化にあわせた公費の追加投入により保険料の上昇を抑制する効果が見込まれます。

県としては、市町村と連携して、健康づくりに取り組むなど医療費の増加の抑制に努めるとともに、国民皆保険制度を維持する責務を担っている国に対して、さらに国費を拡充するように引き続き要望したいと考えています。以上です。

○正垣女性支援課長 男女共同参画計画の目標の達成状況についてお尋ねです。

県においては、男女共同参画社会の実現のために、政策形成、意思形成過程において女性が参画することは重要と考えており、奈良県男女共同参画計画、ならGENKIプランの基本目標の一つとして、あらゆる分野における意思決定の場合の女性の参画を掲げ、数値目標を定めています。奈良県における意思決定の場合の女性の参画の目標達成状況は、県審議会等における女性の割合については、目標値40%に対して、平成27年3月末現在で32.0%、県内企業などの管理的職業従事者における女性の割合については、目標値17%に対して12.1%となっています。また、県職員の管理職における女性の割合については、目標値10%に対して、平成27年4月1日現在で10.9%となっています。目標値に届いていない理由ですが、例えば、県の審議会では、各種団体に委員の就任をお願いする場合、代表者が男性であることが多いことや、長期就任や複数の審議会への就任制限をしていることもあり、女性の割合をふやすためには、社会の各分野での女性の人材の裾野を広げる必要があります。そのため、それぞれの組織で女性の活躍について意識のあり方を変えるなど、社会全体での継続した取り組みが必要であると考えています。以上です。

○小林委員 男女共同参画の達成率を答えていただき、達成している項目もあるようです。

が、どれだけ前進しているかは、基本目標は5つあるのですが、それぞれ数値が出ており、前進しているかというバロメーターになってくると思います。

2つ目にお尋ねしたいのは、その結果を受けて、今、第3次男女参画計画が策定されつつあると思いますが、この策定に以上のような点をどのように生かしていこうとされているのか、お伺いします。

それから、それぞれ再質問をします。

福祉介護の人材問題です。調査をし、見える化をして認証制度をつくっていく、就業環境の整備などの項目も含めて取り組みを進めていただけるということで、進めていただきたいと思いますが、今、人材確保で一番大きな問題なのは、介護職員の労働条件が悪いことです。介護職員の平均月収が20万8,000円に対して全産業の平均月収は29万6,000円で、大きく下回っており、賃金アップの問題、長時間労働やサービス残業をなくすことやその常勤化、福祉の初心を生かせない労働環境などの改善が特に求められていますので、そのような点から認証制度が取り組まれることを求めたいと思います。

人材確保で再質問をしたのは、人材育成があわせて必要だということです。先日ある事業所の施設長から伺ったことですが、喀たん吸引の研修、認知症介護の研修が行われており、申し込みをしても受け付けられないことがあったということです。研修の機会をふやしてほしいということですが、それがどんな状況になっているのか、その点はいかがですか。

次に、介護利用料の負担増についてです。やはりかなりの方が負担増になる状況が奈良県でもありますけれども、全国では、2割負担は60万人、補足給付は100万人の利用者に影響する状況だそうです。先日、ある特別養護老人ホームの利用者についての影響を聞いてきました。このホームの利用者は70名ですが、平成27年7月まで補足給付の対象となっていた低所得の59名のうち10名が、基準非該当となって負担となるということです。特別養護老人ホームに入所をして、1カ月の費用負担の現状は、介護度によって一人一人違いますが、平均するとこの場合は13万円から14万円くらいです。そのうちの約5割か4割は補足給付されていましたが、この場合ですと、第2段階の人では月に約6万4,200円、第3段階の人は月に約4万1,700円の負担がふえる試算の状況でした。補足給付は、預貯金が単身で1,000万を超える資産要件の場合と、配偶者が課税世帯だと打ち切られる場合があります。配偶者が課税世帯の場合で打ち切りになるのは本当にきついと言っておられました。住民税の均等割が課税されていても打ち

切りになりますから、年金で暮らしている配偶者が、1カ月約13万円から14万円でも課税世帯になっていると思います。ですから、この負担増は家族の生活をたちまち壊します。これについては救済策が考えられないでしょうか。とにかく実態把握も急いでいただきたいと思いますけれども、これについてお尋ねします。

国民健康保険の広域化の問題です。お尋ねしましたが、国庫の3,400億円の財政投入がされたのは、実は全国知事会が、国民健康保険の構造問題、低所得者が多く高齢者が多い、これを解決しない限り保険者にはならないとくぎを刺していたのです。平成26年度6カ月にわたり国と協議をされました。今年の夏、全国知事会は全国健康保険協会並みの保険料の負担率まで下げるのには国庫負担は約1兆円必要だと強く主張されていました。結果として国は、全国の市区町村が一般会計法定外から繰り入れている、2013年度は3,900億円ですが、それより少ないのですけれども3,400億円を財政投入するという結果になりました。厚生労働省は3,400億円の投入で1人1万円の財政効果があると言っていました。先ほど答弁がありました、今年度から半分の1,700億円が、まず低所得者対策になっており、尋ねたいのは、既に市町村の一般会計繰入金に反映されていると思われる1,700億円は、低所得者対策のためのお金です。被保険者の保険料の軽減に直接効果がなければなりません、保険料負担軽減に充てられているのか、把握されているのでしょうか、お尋ねします。以上です。

○正垣女性支援課長 男女共同参画計画の新しい計画における目標設定についての考え方です。

県では現在、平成28年度から始まる次期の男女共同参画計画を策定するため、女性の活躍促進会議などでの意見を参考にしながら、女性のライフステージごとの課題を抽出、分析して、具体的な施策を検討しています。目標項目については、今後皆さんの意見も聞きながら決めていきたいと思いますが、施策の推進によって得られる成果を示す成果目標アウトカムと、具体的な取り組みの実行目標を示す行動目標アウトプットに分けて、県民にもわかりやすい目標を設定したいと考えています。以上です。

○梅野長寿社会課長 介護保険の利用料について、特に補足給付についてお尋ねだと思います。

補足給付については、先ほども申しましたけれども、高齢化の進展とともに介護保険制度の給付がふえていく中で、介護保険を持続的に維持していくためには、一定の所得のある方、負担能力のある方には負担をしていただきたいという趣旨で、補足給付についても

3段階に分かれており、その所得によって内容も分かれています。ただ、委員がお述べのように、まだ8月に始まったばかりで、今後どのような動きになるかわかりませんので、そこを注視して、必要に応じて見直し等の要望等を国にしていければと思っています。以上です。

もう1点、人材育成については、喀たん吸引の件でお尋ねでした。

喀たん吸引については、現在、毎年100名を定員とする研修会を年1回開いています。この研修会は平成24年度から始めており、応募状況は、100名の定員に対して、平成24年度は171名、平成25年度は145名大きく募集を上回っておりましたが、平成26年度は102名、平成27年度は、99名で100名前後で落ちついています。初めの2年は少し人数が多かったこともあり平成26年度に受けたりしている状況ですけれども、例えば102名や103名などであればできるだけ受けしていくように研修を進めています。また、この研修は介護職員が受けるので、いろいろな仕事の職場の状況などで忙しい場合があります。研修に参加しやすいように、例えば研修期間がインフルエンザの感染症がはやっている時期であればその時期をずらすとか、職場での不在が連続しないよう週1回程度の開催で何度も研修を行うなど、対応、工夫を図っています。以上です。

○井勝地域包括ケア推進室長 認知症介護実践者研修について答えます。

認知症介護実践者研修は、介護保険施設、事業所に従事している介護職員などを対象に、認知症介護の理念、知識、技術を習得し、質の高い認知症介護サービスの提供を目指して、定員100名で年に2回開催し、合計200名の受講者枠を設けて実施してきました。この研修は延べ6日間の講義と演習があり、途中、研修で学んだことをみずから働いている施設で実習し報告するなど、認知症高齢者のケアについてきめ細かく学んでいただくものです。受講者の決定に際しては、施設や事業所間で偏りが生じないように配慮しながら決定しており、平成26年度までは、受講要件を満たしている応募者についてはおおむね受講していただくことができました。しかしながら平成27年度は、介護報酬の改定に伴い、当研修の受講者を配置することが報酬上の加算要件とされたサービスがふえたため、これまでになく多くの応募があり、やむなく受講していただけない方が生じる事態となりました。

県においても、委員がお述べのように、今後ふえることが見込まれる認知症高齢者に対して質の高いケアを提供できる介護人材を育成、確保することが重要と考えており、受講定員の見直しについて検討を行っていきたいと考えています。以上です。

○八木保険指導課長 国民健康保険の追加公費、1,700億円が市町村で保険料を引き下げるために有効に使われているかという質問でした。

市町村での保険料の見直しについては、今後の医療費の増加など、市町村それぞれの状況を踏まえて、中期的な観点、財政運営の観点から行われています。したがって、今回の公費の拡充をもって、平成27年度から直ちに保険料を引き下げることに必ずしもなっていないのではないかと考えていますが、今後中期的には、公費の拡充がなかったときと比べて、保険料の引き上げを抑制する効果が、間違いなく発揮されると考えています。以上です。

○小林委員 それでは、それぞれ要望にします。介護利用料の負担増で、特別養護老人ホームの補給給付を受けておられる方は、1カ月6万円も5万円も負担が一気にふえますから、要件の1つの配偶者の均等割でも課税されていたら外れるわけです。実際に計算をしてみたらおわかりのように、大変きついと思うのです。実態はこれから把握してと言われましたが、ぜひ実態をよくつかんで、救済策を考えていただきたいと思います。家庭まで破壊する状況が出てくるのではないかと思います。

それから、人材確保ですが、ぜひ研修の機会をふやしていただきたいと思います。きょうもちょうどテレビの放送があり、大阪府の介護型有料老人ホームで、鼻からチューブで栄養を送る経管栄養の行為を研修を受けていない介護職員が行ったということで、医療法と介護福祉法違反で施設及び職員22人が取り調べを受けているということです。施設長はお金と時間がかかるので受けさせていなかったと言っておられるそうです。だから、奈良県ではいろいろ助成されてるようですけれども、研修が受けやすくする助成制度などもぜひ、必要だと思いました。介護現場は人材が不足しており、今劣悪な状況に追いやられていますので、介護崩壊という事態を招かないように、県としては福祉・介護人材確保協議会がつくられましたので、その確保にしっかりと向かい合っていただきたいと要望します。

最後の要望は、国民健康保険です。ずっとお聞きして、市町村が求めている財政基盤の強化も余り期待できないと、住民が求めている保険料負担の軽減も余り期待できない、一層負担がふえていく方向しか見えないです。3,400億円で、国は1万円の財政効果があると言っており、保険料が下がるのではないかという話もあるのです。しかし、もう一つ1,700億円の財政投入ですけれども、これはどう使われるかということ、新たに創設する財政安定化基金のために投入したり、医療費が高くなったことなどへの財政基盤の強

化などに使うとなっています。残りの半分は保険料努力支援制度を創設して、保険料収納率アップなどに努力してきた市町村に交付するとされており、資格証明書の発行や滞納処分に力を入れれば交付するお金で、被保険者の保険料負担の軽減どころではないのではないかと思います。市町村から、県の保険料率の納付金から決めようとしているが、このやり方では料率は上がって保険料の徴収率は確実に下がるという意見が聞こえてきます。そうすると、ノルマ分の税を確保することができなくなって、余裕金や繰入金で埋めるのにも限界がありますと、赤字に陥って黒字に戻ることはないと思われる。県は、市町村に対して納付金を決めるだけで国民健康保険の基盤強化のためにならない国の公的責任を県は市町村に転嫁をしているだけで、国民健康保険財政の後退を招いて地域の格差が拡大するという厳しい意見もあちらこちらで聞いています。

これから2018年度に向かって、市町村との協議、作業も進められていくと思うのですが、丁寧に、一つ一つ市町村の声をよく聞いていただき、結論は、都道府県が責任を持って運営するとしたら、住民負担が減らせる仕組みにしていきたいと強く求めて、質問を終わります。

○宮本委員 質問しますが、1つは、先ほど佐藤委員からもあった提出議案の、観光の振興で、大立山まつりの開催で2億円の予算が計上されています。私も2億円といえば結構大きいのではないかと、いろいろ勉強しています。確かにオフシーズンに観光客を呼ぼうという思いはよくわかるのですが、それでもなぜ2億円なのか、先ほどのやりとりでイベント費用や、大立山の制作費などと示されました。その上で幾つか質問したいのですが、奈良県内の市町村の伝統的な祭り、催事を集結披露というときに、数ある祭りの中からなぜ立山を選ばれたのか、この点を聞きたいと思います。

立山まつりは広陵町で江戸時代に始まり今も続く伝統的なお祭りで、専光寺を中心に地蔵盆に行います。疫病が流行した際に身がわりの人形を立てたのが始まりだとされており、今日では時世を象徴する造形物を形成して、五穀豊穡、健康を願うということで、地元では存続の危機にあったのですけれども、昨年からは保全会を募って活性化をしていると聞いています。県が大立山まつりをやるらしいですと聞きますと、広陵町役場の職員も地元の人も誰も聞いていないということがあって、あれと思ったのですが、なぜ、この立山まつりが選ばれたのか、1点聞きたいと思います。

もう一つは、夏から秋にかけて実施する立山まつりを、なぜ2月にするのかと、時期的なことです。全く祭りの時期ではないのですが、この狙いは何なのかということ。伝

統的な祭りや文化を広く理解してもらおうというときに、夏にしているものを冬にするということで、この祭りの性格がゆがまないかと思ったのですが、その狙いを明らかにしていただきたいと思います。

それから、2億円をかけてイベントをすることによってどれだけの集客を見込んでいるのか、宿泊客がどこまでふえる見込みを持っているのかを示していただきたいと思います。

話題を変えて、子育て支援をどう取り組むのかと、各市町村いろいろな取り組みをしていただいています。特に平群町でいいますと、平成27年春から、町立幼稚園と町立の2カ所あった保育園のうちの1カ所を統合してこども園を開設し、もう1カ所あった保育園もこども園とすることで開設しました。開園して半年ですが、見聞きしていますと、幼稚園のニーズよりも保育園のニーズのほうが非常に多く、199人の定数で開園したゆめさとこども園は、入所が250人を超えていると。保育園の希望が非常に多く、働きながら子育てをしたいというニーズが強まっています。特に病児保育、病後児保育の要望が強まり、今般、西和医療センターで病児保育、病後児保育が実施できないかと、恐らく市町村からも要望が上がっていると思うのですが、西和医療センターにおける病児保育の実施について、現在どのように検討されているのかを聞きたいと思います。

それから、通告はしていませんが、昨日、ビューティフルシニアの表彰式を、11月13日に実施すると案内をいただきました。私も非常に興味を持っており、選考委員長から応募が少なくてなかなか難しく、応募してくれる人を探しているのだと聞きましたので、地元で活躍している方などに応募しませんかと案内をした経過があります。聞きますと、手続が結構煩雑だということと、景品はトロフィーだけだと聞いて、応募、推薦するのをためらうというわけです。自分から応募しようというよりもこの人をと推薦することが多いのです。推薦したのはいいけれども、手続が煩雑なのは、どうなのかということもあって。そこでわかれば、現在応募数がことしについてはどれぐらいなのか。過去3回やっておられると思うのですが、過去の応募数と表彰数を明らかにしていただきたいと思います。以上です。

○林観光プロモーション課長 なぜ立山なのかという質問ですけれども、まず、祭りというのはJTBの行った調査によると、各市で開催されている祭りにまだまだ日本人の観光客が呼び込めそうだというデータがあるのが一つで、加えて、外国人観光客の関心も非常に高い状況です。また、あわせてJTBの調査で、旅行したい祭りの上位に青森ねぶた祭り、秋田竿燈まつりが上がっており、巨大な造形や夜にひかる明かりは、非常に観光客に

とって魅力のあるものと考えられます。一説によると、青森ねぶた祭りの起源は立山であるという話もあり、委員がお述べの県内各地に立山をつくって厄をはらうという風習があるということですが、巨大な人形型にして、夜の大極殿で明かりをともしという祭りをするので、始まりの地奈良を象徴する祭りになると思います。全国に、冬場の時期は大きな祭りがないので、この時期にこのような大きな祭りを打ち出すことは、非常にインパクトのあるキラコンテンツになるのではないかと考えています。始まりの地奈良で、無病息災を、厄をはらうのが原点ですので、立山で無病息災をお願いすることで今回の立山を考えていると。立山のみならず、地域のイベント、行催事なども今回そこで披露することを考えています。なぜ冬にやるのかという問い合わせでしたが、冬にイベントを披露して、今回行催事だけではなくて、ガイドブックでも県内のお祭りなどもPRをしたいと考えていますけれども、そこで見ていただいて、実際その祭りを行っている時期に県内各地に行っていただくと。いわゆる周遊につながるということですので、その周遊への導入ということで、今回、平城宮跡でいろいろな祭りを集結をしたいと。季節を問わずにいろいろな祭りを集積して、地域の伝統行催事もあわせてPRをして誘客につなげていくことで、冬ではないものもこの時期にすることを考えています。

経済効果ですけれども、ネットクーポンキャンペーンにあわせて今回のイベントを計画していますけれども、このチャンスに集中的に奈良県の冬を強く広報していき、ネットクーポンキャンペーンとの相乗効果で、具体的な経済効果の目標としては、ネットクーポンキャンペーンで約4万人の観光宿泊客を増加したいと考えています。あわせて、今回のメインイベントである大立山まつりと、夏の天平祭で予測をして目標を立て、約3万人の集客を考えています。宿泊に関しては、観光消費額が約2万7,000円ですので、約4万人増加ということで約10億円の観光消費額増加が見込まれます。大立山まつりについては、日帰りの観光客の1人当たりの消費額が約4,000円で、約3万人で、観光消費額が約1億2,000万の増で、合わせて10億円から11億円の経済効果を予測しています。以上です。

○福井観光局長 1点補足で、ネットクーポンキャンペーンがいきなり出てきましたので、宮本委員、突然何かという表情かと思ったのですが、これは平成27年度の取り組みとして、地方創生の交付金を活用して宿泊料を大幅に安くする、プレミアムの宿泊キャンペーンをしています。6月、7月でキャッシュバックキャンペーンで既に取り組み、一番、底になる1月、2月に、楽天やじゃらんなど、宿泊をネットでとれますけれども、ネ

ットを使って予約を申し込んだ方が最大50%の宿泊が安くなる取り組みを後半部分にする考えです。今の見込みでは約4万人の宿泊者を確保しようと思っています。この取り組みにあわせて、ことしが最初で最後かも知れませんので、この大きな追い風があるときに1月の集客イベントを打ち出して、もちろんこの集客イベントは来年以降も継続しますが、その初めの景気づけ、きっかけづけにネットクーポンキャンペーンもあるので、相乗効果を図りながら進めていこうという考えで取り組むものです。

○野村病院マネジメント課長 西和医療センターにおける病児保育、病後児保育の実施に向けた現在の県の対応状況についてお答えします。

病児保育、病後児保育については、市町村が実施主体の支援事業で、保護者が就労している場合など、病院や診療所の協力を得て、看護師や保育所などが一時的に保育を行う制度です。西和医療センターにおける病児保育、病後児保育については、それぞれ病児保育、病後児保育で位置づけが異なりますけれども、県としてはかねてから地元町より要望があり、現在、西和7町での意見集約を依頼しています。これが意見集約され、正式要望を受けた上で、西和7町に、県子ども・女性局、西和医療センターでどのような支援が可能なのか議論、検討していく予定です。以上です。

○梅野長寿社会課長 ならビューティフルシニアについての質問でした。

この事業については、県民の憧れとなるような、心身ともに健康で活動的な美しさを持ったシニアの方を表彰しようというコンセプトのもとに毎年実施していますが、受賞者は毎年約5名おられます。応募については、第1回から今回が第6回で、それぞれ16名から20名で、平成27年度についても20名が応募されました。毎年一定の人数が応募されているのですが、広く周知をしたいという趣旨でいろいろと広報をお願いしますという形だったと思います。内容が煩雑という点については、健康度を教えていただいたり、実際にどういう活動をされているのかをペーパーでいただいたりしていますので、しっかり紙に書いていただいたりと、面倒な部分もあるかと思います。ただそれもそのイベントでいろいろな発表などを映像を使って皆さんにお知らせしたいので、その点は理解いただきたいと思っています。以上です。

○宮本委員 大立山まつりについて答弁いただきました。約4万人の宿泊客を見込んであるということですので、いただいた資料でいいますと1月、2月の宿泊客が、平成26年度で1月、4万3,886人、2月、4万4,801人、とこれは主要11ホテルだけですけれども、ここに約4万人の宿泊客がふえると、11ホテルに泊まる人がどれだけかわ

かりませんけれども、そういう見込みでよろしいのでしょうか。はい、ということでした。

見込みとしてはかなり大きい印象を持ったのですが、その上でなぜ立山なのかについては、青森ねぶた祭の人気があり、これにあやかろうということがよくわかりました。ただ、つくろうとしているのは、立山といっても実際の立山とは全く違うものです。大型のものにしてつくるということで、にせねぶた祭りになると思うのですが、これで本当に集客できるかという思いを非常に持ちましたので、意見として申しておきたいと思います。

また、起源が立山まつりにあるという一説があると、江戸時代に奈良県の一地方で始まった立山まつりが青森県のねぶた祭りになっているのか少し疑問符を持つのですが、それはそれで一説だと売り込もうということだと思いののですが、学術的な根拠をきちんと示さないと、いやあれは少し怪しいということになりかねない心配を持ちました。では実際に、冬に行って、ああ、大立山まつりはすごかったと、やはり2億円かけただけのことはあるとなった人が、秋に広陵町の立山まつりに行ったら全く違うものを目にすることになります。これはどうなのかと思ったのです。壮大なにせねぶたを見た人が、秋に広陵町に行って本物の立山を見るのです。格差があるのでいいのかという思いを持ちましたので、それも意見として申し上げておきます。立山まつりについてはそういう印象を持ち、本当に2億円かけていいのかという思いを持ったので意見として申し上げておきます。

それから、病児保育、病後児保育については、きちんと町の要望を受けとめていただいで前向きに進めていただきたいと思いました。

それから、ビューティフルシニアですが、応募が20名で、その中から選考になるのですが、景品はトロフィーだけで、応募の動機になかなか結びつきにくいことがあるのです。例えば、社会活動をしている団体の中で、長年頑張って輝いている方を表彰して、そのことによって、その社会活動をしている団体の知名度がアップする、認知される特典はあるのです。けれども、もう引退しようと思っている、でも頑張っているという人に出ただけだこうと思ったときに、何をもらえますか、トロフィーだけですと、これでいいのかと、応募がふえるのかと思いましたので、もし改善の余地があるのであれば、何か、県内で宿泊できる旅行券や、そういうものも考えたほうがいいのかと思いましたので、提案として申し上げます。

大立山まつりについて、学術的根拠は怪しいのではないかと、冬に見た人が秋に行ってショックを受けるのではないかと考えたのですが、その点について何かあれば聞きたいと思います。

○福井観光局長 今、にせねぶたという話が出ましたが、先ほど観光プロモーション課長の説明にもありましたように、立山は奈良県内各地で、広陵町の三吉地区大垣内でやられている分、御所市にもそういう考え方、橿原市の愛宕祭にも立山というか、いわゆる作り物をつくって自分に及ぶ災難や厄をその物にかわってもらい作り物が代々残っていたと。まずはそれが、一応象徴的な作り物としていろいろなデータで説明をしましたが、やはり青森ねぶたが一番インパクトあると。先ほど、佐藤委員の質問でも、高さ10メートルという話が出ましたが、これは今後、いろいろな形で作っていくので、果たしてその規格になるのかは、今は言えないのですけれども、作り物で厄をかかわってもらおう、奈良に来てお祈りをして、自分達で願いを持ってきて、それをかなえてもらう一番インパクトのある部分としてそういうものをつくる話をしました。繊維強化プラスチックのFRPでつくることによって耐久性があるので、平城宮跡でしばらくずっと年々のランドマークとして定着するまでは使えますが、今後検討の中では、それをできれば地域にも出すことも考えています。今後、実行委員会や市町村とのやりとりを通じて、レギュレーションを考えていかなければならないと思っています。一年の初めに奈良県でするその趣旨を共鳴いただければ、にせなのか伝承がどうなのかという部分の誤解を極力ないような形で広報していければと思っています。

○宮本委員 高さ10メートルから9メートル横9メートルのにせねぶたを大急ぎでつくり、1月からします。その後、1年間あちらこちらに持っていくのか、どこか倉庫にしまい込むのか、その辺はどう考えていますか。

○福井観光局長 私の腹案ですが、倉庫で保管して、例えば県の使っていない施設もあります。どこかの学校の体育館など使っていないところもあると思うので、できるかどうかは、いろいろ調整がありますが、一応保管して、持っていくときには、多分ねぶたも、分解していると思いますが、平成26年の奈良県青年会議所のときに春日野園地に来ましたけれども、分解してトラック輸送して組み立ててという作業があったので、今後、市町村でもどういう場所でされるのかも選りながら、また市町村の意向も聞きながら対応していこうと思っています。今の段階では十分練り込めていない部分がありますので、今後、一気呵成に検討したいと思っています。

○宮本委員 このねぶたの管理をどうするか、保管をどうするか、分解して輸送してまた組み立てて、違う会場でやるときはまた分解して輸送して組み立てて、どんどん予算規模が大きくなっていく心配はありませんか、そんなことも思ったりします。結論を言います

と、計画にどうも危うさがあると思うのです。4万人の宿泊客を見込むとか、起源の根拠は何かといったら、身がわりにする精神が起源なのだとか、実際つくった大立山をどう活用するのか、どこで保管するのも決まっていないうところで2億円という予算になかなか賛同しかねると思いましたが、知事の思いも聞いてみたいと思います。質問するまでは総括に回す気は全くなかったのですけれども、聞かないと終わらないと思いましたが総括で聞きたいと思います。以上です。

○上田委員 宮本委員の質問のやりとりに追従する形で、関連的に発言します。

費用対効果、経済波及効果はいかがなものか、学術的根拠はどこにあるのかと、心配の懸念の部分を宮本委員が言われました。しかし、文化振興、観光振興に奈良県はしっかり力を入れることには変わりのない気持ちをお持ちのはずですので、観光局長にエールを送られた質問だと私はそう捉えています。頑張ってもらいたいと思います。

質問を変えます。子育て支援について尋ねます。

人口減少問題にかかわる少子化対策について、本会議で一般質問しました。こども・女性局長から答弁をいただきましたが、その中での子育て支援策、特に若い世代の方々に定住してもらい、そのことにより人口減少に歯どめをかけることは、全国、日本中が同じ取り組みをするわけです。産めよふやせよの国策があるならば、人口減少に歯どめをかける違う方策があるのでしょうか、そうはいかないという中で、各市町村がそれぞれ苦労している部分を見受けます。というのは、同じ地域内で、例えば隣の町は保育施設が充実している、医療費助成も充実しているというポイントだけで、こちらの町のほうがいと子育て世代の方々は考え、住民票をどちらへ移そうかということが、往々にしてあります。例えば、平群町がいい、斑鳩町は劣っていると思えば、住民票を平群町へ持っていきたいということになるわけです。同じ地域内で同じキャパシティーの中で取り合いをしているのではないかということも見受けられます。それにあわせて女性の活躍促進ということで、女性が社会進出することになればなるほどこの子育てに問題が出てくる。ワーク・ライフ・バランスの問題も出てきますし、子育て支援策のさまざまなファクターに本当に注視して取り組まなければならない問題が出てきます。それぞれ市町村は苦労していると思うのです。自然的な少子化、多死高齢化社会と言われるその現状の中での自然要因よりも、社会要因で何とかうちの町は維持できないだろうかということをして市町村は苦労されていると思います。

そこで尋ねたいのは、県内の各市町村でいろいろな施策を打っていると思うのですけれ

ども、住民票をそこへ持っていきたいと思うような特出するような施策を打っている例が、あちらこちらの町であるのかないのか。特に私がイメージするのが、そういうアピールが都市部ではできると思うのです。山村部になればなるほど難しいと思うのです。人口格差の問題も出てくることも懸念されます。あわせて同じ地域内であっても、隣の町と隣の市と少し政策が違うだけで取り合いになるやもしれないことがありますので、県内各市町村のそれぞれの取り組みをどこまで把握しているのか、また県の立場で、市町村のそれぞれの取り組みをどのような、連携調整できるのかを尋ねたいと思います。

○金剛子育て支援課長 市町村における子育て支援策の状況です。

市町村の子育て支援事業については、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い、今後5年間の事業計画に基づいて、保育や放課後児童クラブ、一時預かり、地域子育て支援拠点事業などを計画的に実施をしています。市町村の事業計画を見ますと、保育に関しては、平成29年度末には待機児童がおおむね解消されるよう保育の定員が確保される予定となっておりますが、保育以外の、さまざまな子育て支援事業に関しては、予定されている事業数に差があり、特に委員がお述べのように、児童数が少ない地域では取り組み事業数も少ない傾向があります。市町村別の合計特殊出生率、これは平成20年から平成24年の平均ですが、それを見ても、香芝市、十津川村、葛城市、が上位に来ています。こういった状況を見ますと、特出した子育て支援事業や事業の数ということとは出生数に特に結びついていない状況となっております。委員がお述べのように、子育て世代がどの地域に住んでいても、希望するさまざまな子育て支援サービスが利用できるよう環境整備をしていくことが少子化対策として大変重要であると考えています。このため、県から市町村に対しては、子育て支援策への財政支援を行うだけではなく、積極的に取り組みの地域差を情報提供することなどにより、施策の充実を働きかけていくことが必要であると考えています。このため、現在、保育や子育て支援の充実方策を検討するために、市町村の連絡会議や市町村に対する事業の説明会などを実施していますので、こういった場を活用して市町村別の実施状況を情報提供をしたり、市町村間の情報交換を促すことに努めたいと考えています。

このほか、子育て相談や子育ての情報の提供などを行う利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業といった重要な事業については、事業の普及や取り組みの充実に向けて、市町村の子育て支援の担当者等を対象とする研修会を開催していますので、今後はこれらの取り組みも充実したいと考えています。以上です。

○上田委員 市町村間のばらつきはそれぞれの市町村が一緒になって頑張ろうということでもあるし、また一方ライバルでもあるという中で、取り合いで、市町村ごとの政策自慢大会というのもありました、知事はあれをばくり合い大会か何かという言葉が使われたけれども、それと同じように情報を知り得ることによって、うちもまねできる、これはいい反面教師だと、いろいろな政策を考えていく手だてになると思います。今、子育て支援課長が言われたように各市町村の情報提供を、バランスよく各市町村にしてほしいと思います。

きょうは子ども・女性局だけの問題ではなくて、人口減少問題を考えたときに、雇用や就業の話もちろんですし、例えばある市町村によれば、固定資産税を優遇しますよ、どうぞうちへ住民票を持ってきてくださいと、税制面での優遇措置をとっておられるところがある。医療費助成も拡充して年齢を上げたりで、この町に住みたいという特色を出そう、いわゆる引きつけようとする苦肉の策をいろいろと講じておられると思いますので、オール県庁で情報の共有化をしてほしいということをお願いしたいと思います。

○阪口委員 私の質問は1点です。冬期イベントとして、先ほどから大立山まつりへの質問等がありました。冬期のイベントを開催するという趣旨については賛成です。しかし危惧することは2点、費用が2億円であること。それから、時期が切迫をしていること、現在10月です。この事業は平成28年1月29日から2月2日ですので、よほど急がないとできない、切迫していること。

そこで、具体的に聞きたいのは、大立山制作に8,400万円かかるということですが。総事業費が2億円ですので、4基に8,400万円、42%をこれに支出すると、1基に2,100万円になるわけです。これが高いのではないかと、1基2,100万円。先ほど宮本委員も質問がありましたけれども、2,100万円をかけて制作して、それからまた維持管理費運搬等にお金がかかると。1基2,100万円は、どこかでそれくらいかかったなどの根拠等があれば示してほしいです。

2点目は、この事業は、補正予算計上2億円について、全体を業者に委託されるのか、8,400万円は8,400万円について入札等をかけられるのか、その委託について聞きたいです。委託の場合でも、どういう入札、契約方式をとられるのかと。入札する場合、入札公告を出します。議会で採決しないとこれは進まないで、10月9日から入札公告を出すと、入札期間があり、入札期間を経て入札の開札が出てくる。そうしますと、制作の時間がかなり限られてくるのです。よほど突貫工事みたいにしないとできない印象を持

っています。

最後に、1月下旬の行事でたくさん来ていただくのは非常にありがたいわけで、ただ、1月下旬は人も来ない時期なので、2億円かけて本当にたくさんの方が来ていただけるのか、心配するところです。最初の2点について聞きたいと思います。

○福井観光局長 まず、期間が非常に短いというご心配です。今、4回目になりますけれども、ムジークフェストの初年度に同じように担当しており、そのときの工程も十分頭に入れますと、かなりタイトではありますけれども、きちんと1月10日過ぎからのキャンペーンを、1カ月余りの帯で取り組みます。その中でのメインコンテンツが、今協議をいただいている大立山で、あくまで1月の中旬からのイベントに間に合わすことも想定に入れて工程は持っています。ただ、広報はかなり集中的にいろいろなメディアミックスで対応しなければいけませんし、やはり泊まりを念頭に置きますと、首都圏からの呼び込みが課題になりますので、首都圏での広報もやはり大きな要素として入ってきますので、金額的には広報費も結構かかるのかとは思っています。

それと、実行委員会で実施するといいましても、やはり県と同じようにきちんとした手続で進めていかなければいけません。もちろん議会の軽視に当たるような議決前に事を進めることもできませんし、当然、10月9日の閉会日をもって、当然仕様書は並行して進んでいますけれども、その日から審査会を開いてどの契約方法にするかは実行委員会等で行いますけれども、それを踏まえた上で、きちんとした県の扱いに準拠した形で進めていく。それを大前提として取り組みたいと思っています。あと2、100万円が高いか安いかわですが、先ほどねぶたの話がありましたけれども、大体、ねぶたの相場は1基2、000万円強と聞いております。その中で、実際2、000万円では妥当な金額ではないかと考えています。以上です。

○阪口委員 業者に頼む場合は、全体として入札をかけている。それもまだ実行委員会で検討していくということですか。

○林観光プロモーション課長 本事業については、実行委員会組織で進める予定で、立山の制作、イベントの企画、広報PRを担う事業者を実行委員会で選定することになりますけれども、よりよい企画とするために多くの業者から企画提案を求めたいと考えています。公募型プロポーザル方式で選定することになるかと思えます。以上です。

○阪口委員 私自身、趣旨としては賛成なので、総括で知事に話を聞いて、反対をするか賛成をするかを決めたいというのが今の心境です。総括でも少し発言します。

○大国委員 3点聞きます。

1点目は、皆さんが議論している大立山まつりですけれども、重複する質問はしません。大いに期待をしてぜひとも成功していただきたいという思いですけれども、この場で議論になっているとおり、県民の皆様にもこの名前だけでもなかなかイメージができないかと思っています。まずは、やはり県民に理解をしていただける、また協力をしていただける、その努力をぜひともお願いしたいと思います。その上で、これまでの平城京天平祭、夜間であれば、夏にしていますし、平城遷都1300年祭でも長期にわたっていろいろな協議を重ねてきたノウハウもあろうかと思っています。特に夜間ということで申し上げたいのは、安全対策にはしっかりと力を入れていただきたいと思いますし、奈良市も底冷えがする寒い時期でもあります。子ども、高齢者、外国人観光客も含めて、今までと違う角度でしっかりと協議をしていただく必要があるのではないかと思いますので、その点についてのお考えがあれば尋ねたいと思います。

2点目は、平成27年9月定例県議会提出予算案の概要の2ページの医療の充実の中で、新規事業の病床機能分化・連携促進基盤整備事業があります。地域包括ケア病床への改修工事に要する経費で、1億5,900万円余が計上されていますけれども、現状と、今回予算化され活用される予定について尋ねたいと思います。

3つ目は、平成27年9月定例県議会提出予算案の概要の7ページに、本会議の代表質問でも公明党が質問しましたが、ドクターヘリ運航施設整備事業があります。県立医科大学附属病院へのヘリポート設置に向けた基本設計策定に要する経費に対するの補助です。今回予定されている県立医科大学附属病院へ設置しようとしているヘリポートはどれぐらいの時期を目標に設置しようとするのか、それから、平成28年に南奈良総合医療センターが予定されており、あわせて奈良県総合医療センターが平成30年であろうかと思えますけれども、時期がほとんど重なってくるかとは思いますが、この3病院にヘリポートが初めて奈良県内でも設置されることで、本当に皆さんの努力に敬意を表しますけれども、この3病院のヘリポートのそれぞれの役割分担等についてどのように考えているのかということ。当初聞いています、南奈良総合医療センターに常駐をさせて、特に救急搬送等でドクターヘリが有効だという南和地域を優先的にということで、そこからドクターを乗せて現場に行き、医療を開始して医科大学附属病院なのか、奈良県総合医療センターに運ぶのかになるかと思えますけれども、それぞれの役割について確認をしたいので、答弁をいただきたいと思います。

あわせて、ハード整備だけではなく、人材の確保が非常に重要です。平成28年度中に運航開始となれば、非常にタイトになってくるかと思います。フライングドクター、フライングナース等の育成もしなくてはなりませんし、人材の確保について3点目に尋ねたいと思います。

○福井観光局長 先週末、東京都のビッグサイトで開かれたツーリズムEXPOジャパンという世界最大級の観光フェアに行ってきました。そこでは、国内外からの多くの地域から観光の出展があり、それぞれ職員が必死に自分たちの地域の魅力をPRしていました。奈良県もちろん今回10ブースほど出展をして、同じように一生懸命頑張ってきたのですが、やはり観光分野での地域間競争、熾烈な競争に勝とうと思いますと並大抵の努力では足りないのを改めて痛感しました。幸い、奈良県は3つの世界遺産、社寺に代表される国宝、重要文化財、県内各地に山積しているさまざまな名所旧跡があります。ただ、それだけでは、世界の中で奈良県を選んでもらう、奈良県を唯一の観光地として行こうと選んでもらおうと思えば、もう少しいろいろな魅力の付加が必要だと思っています。その中で、先ほど委員もお述べのように、天平祭などいろいろしてきました。平城遷都1300年祭もしてきましたし、その後、文化イベントもいろいろしてきています。ただ、ずっとシーズンを見渡しますと、やはり1月、2月、2月はなら瑠璃絵がありますけれども、特に1月の初めは、イベントが奈良県にはないともやむなきもあります。奈良県にはこんなに素晴らしいものがあるのだというのを束にして一体的に見せれば、PRができるのではないかというのがそもそも今回の発想です。より全国から注目を浴び、寒い時期のハンデを克服して、余りあるインパクトを与えるイベントを構築したいと、今回、大立山まつりをメインコンテンツにしながらしています。こうすることによって、奈良県は素晴らしい文化歴史遺産とともにいつ訪れても、奈良県には素晴らしい魅力的なにぎわいイベントがあるという好印象を与えることができると思いますので、ぜひこの時期の事業を現実のものにしたいと思っています。

○河合地域医療連携課長 地域包括ケア病床の状況と、3カ所でできるドクターヘリについての役割分担、ドクターヘリを導入する目標時期、そのドクターヘリを運航していくに当たっての人材確保についての質問です。

まず、地域包括ケア病床の、現在奈良県でどのような整備状況になっているかという点ですけれども、平成27年4月現在の状況で、県内で地域包括ケア病床を有している医療機関は14病院あり、632床になっています。この病床機能分化・連携促進基盤整備事

業により、どのように整備できるのかという質問ですけれども、この事業を立ち上げるに当たり、県内の医療機関からいろいろな希望を聞いて事業を立ち上げ、その内容としては、14病院、約500床の整備を見込んで、今回補正予算を上げた状況です。

続いて、ドクターヘリです。平成28年度、県内で初めてヘリポートを有する南奈良総合医療センターが開院します。そういうことから、県独自のドクターヘリの導入に向けて準備を進めており、平成28年度末までをめどにドクターヘリを導入できないか進めていきたいと思っています。県独自のドクターヘリについては、委員がお述べのように、南奈良総合医療センターにドクターヘリを常駐させて、ここを基地病院として運航していく予定です。南奈良総合医療センターはドクターヘリのニーズが高い南部山間地域に近いことから、効果的、効率的な活用ができるのではないかと考えています。ただし、南奈良総合医療センターは、二次救急病院になっており、直ちに生命にかかわるような重篤な三次の救急患者への対応がなかなか難しい状況になってきます。そこで、三次救急患者については、県立医科大学附属病院で受け入れることができるように県立医科大学附属病院にもヘリポートを整備したいという事業です。また、委員がご指摘のように、現在整備中の奈良県総合医療センターにもヘリポートが設置されます。ここに設置されると、例えば、奈良市月ヶ瀬、奈良市都祁、山添村といった東部地域における救急患者は、県立医科大学附属病院に搬送するよりも奈良県総合医療センターのほうが早く搬送できるようになるメリットがあります。将来、県内にヘリポートを有する病院が3病院できることになりまされども、救急患者の重症度や搬送時間などを踏まえて適切な病院に搬送する形で運用できるようにしたいと考えています。

それから、ドクターヘリについては、救急患者の搬送だけではなく、紀伊半島大水害のような災害発生時に、道路網が寸断されて陸路での移動が困難になる場合などに傷病者の搬送に非常に有用となります。このような災害時には、基幹災害拠点病院である医科大学附属病院を中心に奈良県総合医療センター、南奈良総合医療センターが連携することにより傷病者の受け入れ体制が充実できると思っています。

続いて、ドクターヘリを運航していくに当たり、フライトドクター、フライトナースが必要になってきます。運航していくには、少なくとも、フライトドクター、フライトナースそれぞれ5名程度が必要になってくるとされています。フライトドクターですけれども、県立医科大学附属病院から南奈良総合医療センターに派遣される予定の救急医に対応していただくことになろうかと思っていますけれども、この救急医だけでは必要な人数はなか

なか確保できないと思っています。南奈良総合医療センターの他の診療科の医師にもフライトドクターになってもらう必要があると考えています。また、必要に応じて、医科大学附属病院などから臨時に医師を派遣して応援してもらう体制づくりについても今後検討していきたいと思っています。フライトナースについては、南奈良総合医療センターの救急医療の経験のある看護師を中心に研修してもらい、対応してもらえればと思っています。フライトドクター、フライトナースはともに何かの資格がいるものではありませんけれども、ドクターヘリでの救急医療は、病院内での治療とは異なり、限られた医療機材で治療をしたり、ヘリについての一定の知識も必要になってきます。医師、看護師にドクターヘリに搭乗してもらうために、日本航空医学会のドクターヘリ講習会を受講してもらう、あるいは、南奈良総合医療センターでのいろいろな研修、さらには、既にドクターヘリの運航を行っている他府県への病院へのOJTへの協力依頼もしていきたいと思っており、南奈良総合医療センターにおいて、フライトドクター、フライトナースの養成を行ってもらうことを考えています。以上です。

○大国委員 観光局長の決意も聞きましたけれども、これまでのイベント事業もそうですが、やはり県民の盛り上がりや、地域のおもてなしとなってあらわれてくるのではないかと考えています。特に、会場周辺の住民から一体何を始めたのかという声が出ないように、しっかりと私たちも説明をしていきたいと思っておりますけれども、奈良県がそういった取り組みを始めるのだという機運をしっかりとつくっていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

地域包括ケア病床等については、今後必要な部分が、また出てくるかと思いますが、地域包括ケアシステム同様、これからの奈良県の安心・安全につながる大きな一つの課題ではないかと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

ドクターヘリについては理解ができました。3病院に一気にヘリポートができることになりますので、これまで県民が特に中南和地域の皆さんが私どものもとにも非常に要望が強かったこのドクターヘリの導入について、しっかりとまたうまく運用できますように、よろしくをお願いします。以上です。

○亀田委員 私から2点質問します。1点目は、先ほどから繰り返し質問が出ています大立山の件で、私からは要望にしたいと思っております。要望の内容ですけれども、先ほど観光プロモーション課長からの答弁にあったように、このお祭りに来ていただいた方に奈良県内のいろいろな行事を冊子にしてお知らせをすることも含んでいたのかと思いますが、多分、

各市町村ともすり合わせをして冊子をつくられるのだと思うのです。私の地元の、櫃原市でも、先ほど観光局長が言われた愛宕祭や、ほうらんや火祭、あるいは今井町や十市町のだんじり祭りなどすばらしい伝統行事がたくさんあります。明日香村にもおんだ祭がありますし、できるだけPRしていただいて、先ほど答弁でもあったように、大立山まつりを見に来た方が、冊子を見てさらにまた各地域のお祭りに来ていただくところにつなげていきたいので、各地域の伝統行事をしっかりと調べていただいて、抜けないように既に冊子ができているのかわかりませんが、きちんとしていただきたいと思います。先ほどからの費用対効果もありますけれども、年間を通じての観光客をきちんと切れ目のなく確保するという視点の事業を、成功させることが私も大事だと思いますし、成功させて継続していくことによって、基本的な年間を通じての観光客をふやしていくことにもつながっていくと思っています。観光局長の熱意もありましたけれども、その意気込みをさらに加速させていただきたいと思っています。これは要望だけにしておきます。

もう1点、9月25日の代表質問の安井議員からの質問中に、女性の活躍促進についてという質問があり、知事の答弁の中に、4つの視点という答弁があったと思います。マインドとフィールドとスキルとライフ、このスキルというところで、女性のスキルアップに対しての取り組みが、既に幾つか取り組みがあると聞いていますが、今までの女性のスキルアップの取り組みを教えてください。今後、女性のスキルアップに向けての新たな取り組みが予定されているのかを、わかれば教えてください。お願いします。

○正垣女性支援課長 女性の活躍促進についてです。奈良県の女性が、家庭や地域、社会など、さまざまな分野で活躍するためには、ライフステージの各段階で多様な選択肢から自分で選択できることが必要と考えています。委員から質問のスキルの課題については、各種エビデンスから検証した結果、若手女性のキャリア形成への不安があることや、退職時からのブランクがあって再就職時に必要なスキルの不足があること、起業のために必要なスキルが不足していることなどがあります。

現在、実施しているスキルの課題を解決するための事業としては、ワンストップで再就職を支援する子育て女性就職相談窓口において、就職に必要なスキル等についてもアドバイスを行ったり、女性センターでの再就職支援講座、しごとiセンターでの医療事務講習の実施などのスキルアップ支援を行っています。また、女性が能力を発揮して活躍できる具体的なフィールドを広げていくための奈良県らしい取り組みとして、女性の起業の支援があります。県内の女性起業家に直接聞き取り調査をした結果、起業時には知識、情報収

集や資金調達の課題があります。その後、事業が進むにつれ、事業戦略、販売先の確保など課題の内容が変化していくことがわかりました。こうした課題の解決を支援するため、起業を目指す女性、起業して日の浅い女性など、起業の各段階に応じた実践的なセミナーを行っていますけれども、平成27年度は新たに、販売、販路拡大のための商談会の開催などを予定しています。また、女性が語学力を生かして活躍することを目指して、平成26年度から翻訳者の養成塾を開催しています。

このような事業を継続するとともに、女性が能力を生かして活躍できるように、スキルアップ、能力アップにつながる施策、事業をさらに検討していきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 なぜそのような質問をしたかといいますと、私の年代というか、40代前後は年齢には少し幅があるかもしれませんが、子育てが一段落して、特に女性の方はどちらかという、子どもの生活に重きを置いて自分の仕事をそれによって選択をしていて、ある程度、子どもが大きくなって手が離れて、40代ぐらいになってきたときに、やはり自分もしたかった仕事があったなどという話を聞きますし、自分の妻のママ友からそのような話が結構あると聞いています。そうなったときにいろいろな資格を取っておいたらよかった、10年、15年仕事場から離れていたから不安があるのは現実そうなのだと思いますので、そのあたりをしっかりとサポートする取り組みをさらに強化していただきたいのと、スキルアップに通じる講座などをもう少し多岐にわたって設けていただいて、特に県内で就職をしないと、結構大阪府に出やすい立地で、そちらに就職する方も多いようです。県内の企業にも、奈良県内の女性をできるだけ積極的に採用していただく取り組み、あるいは潜在的にいろいろな特殊な技能を持っている、先ほど翻訳ということで、語学に堪能な方もおられる。それでも仕事についていなかったという方もおられると思うので、そういった方に仕事場を紹介する、マッチングするなどの取り組みもあわせていただけたら、もう少し女性が社会に出ていくというか、仕事がしたいと思っている方が仕事につかれる確率が上がってくると思います。仕事をしたいという思いを持つ女性がたくさんいるということで、取り組みをもう少し進めていただけたらと要望して終わります。

○岩田委員長 以上をもって議案の審査を終わります。

次回、10月5日月曜日は午前10時より、くらし創造部、景観・環境局、農林部の審査を行い、その終了後、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、これで会議を終わります。ありがとうございました。